

日本放送協会 理事会議事録

(2019年10月29日開催分)

2019年11月15日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2019年10月29日(火) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、正籬理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1339回経営委員会付議事項について
- (2) 2019年度第2四半期業務報告
- (3) 令和2年度予算編成について
- (4) 視聴者対応報告(2019年7～9月)について
- (5) 新放送センターの基本設計について
- (6) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2019年度上半期）
- (3) 契約・収納活動の状況（2019年9月末）

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1339回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催される第1339回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「公益財団法人放送番組センターへの出捐について」と「中央放送番組審議会委員の委嘱について」、審議事項として、「令和2年度予算編成について」です。また、報告事項として、「2019年度第2四半期業務報告」、「視聴者対応報告（2019年7～9月）について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2019年度上半期）」、「契約・収納活動の状況（2019年9月末）」、「BS4K・8K CASメッセージの運用開始について」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 2019年度第2四半期業務報告
(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「2019年度第2四半期業務報告」（注1）のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期（2019年7月1日～9月30日）の概況についてです。

今期は、九州南部や北部での豪雨、台風の接近・上陸が相次ぎ、洪水や暴風雨による災害や大規模停電などが発生しました。全局体制で防災・減災報道に取り組み、全国ネットワークと、RPA（ロボットによる業務自動化）によって交通情報の原稿を自動的に作成する新しいシステムなどを活用し、テレビや、停電時にも情報を得られるラジオ、イン

ターネットなどさまざまなメディアを駆使して正確・迅速に情報を届けました。首都圏を直撃し大きな被害をもたらした台風15号では、関連するニュースやライフライン・生活情報など、被災した方々に役立つ放送・サービスに力を注ぎました。

東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1年となったのに合わせて、各放送波で多彩な関連番組を展開しました。また、マラソングランドチャンピオンシップやラグビーワールドカップ2019日本大会、プロ野球などさまざまなスポーツ中継で、4K・8Kの生放送や、複数のカメラ映像をインターネット経由で、放送センターで受信し切り替えて放送するIPリモート中継など新しい技術を導入し、2020年に最高水準の放送・サービスをより効果的・効率的に実現するためのノウハウを蓄積しました。

7月の参議院選挙に関する一連の報道では、争点や選挙後の総括をわかりやすく伝えました。また、8月には「戦争と平和」関連番組を特別編成し、新たに発見された資料などに基づく番組を放送しました。戦争体験世代が少なくなる中、若い世代に番組に触れてもらうために、インターネットとの連動など、新たな取り組みを行い、成果がありました。

5月に成立した改正放送法を受け、地上放送のテレビ番組（総合、Eテレ）をインターネットで同時に配信する「常時同時配信」と、それらの番組を1週間程度いつでも見ることができる「見逃し番組配信」のサービス実施に向け、「インターネット活用業務実施基準」の改正素案を取りまとめ、9月11日から意見募集を開始しました。また、公共放送の番組に触れていただく機会を増やすため、改正放送法で努力義務とされた民放との連携の一つとして位置付ける、民放公式テレビポータル「TVer」を経由した見逃し番組配信を8月26日から開始しました。

公共放送の役割や受信料制度の意義を視聴者のみなさまにご理解いただくためのさまざまな取り組みを進めました。今後も視聴者のみなさまに丁寧に説明し、受信料を公平に負担していただけるよう取り組んでいきます。

続いて、5つの重点方針の総括と今後の取り組みについて説明します。

「重点方針1. “公共メディア” への進化」についてです。

テレビの国際放送「NHKワールド JAPAN」で、台風10号と15号の際に、訪日外国人や在留外国人に情報を伝えるため、放送中の

画面に「NHKワールド JAPAN」のニュースサイトへ誘導するQRコードと英語による最新の台風進路予想図を表示しました。また、総合テレビにおいても、英語の字幕での呼びかけや「NHKワールド JAPAN」への誘導を行いました。昭和天皇と初代宮内庁長官の会話記録「拝謁記」を独自に入手して、NHKスペシャル「昭和天皇は何を語ったのか 初公開・秘録『拝謁記』」（総合・8月17日放送）やニュースで詳細を報じ評価されました。3年目を迎えた若者の自殺を予防するキャンペーン「#8月31日の夜に。」（Eテレ・8月31日放送）は、インターネットでのライブ配信も実施して、番組サイトへの訪問者数が昨年の2倍以上に達しました。

今後の取り組みとして、大規模停電時に視聴者・利用者みなさまがメディアをどう活用したのか調査するなど、防災・減災情報やライフライン・生活情報の提供のあり方について研究するとともに、防災・減災のための緊急報道に引き続き万全を期します。

「重点方針2. 多様な地域社会への貢献」についてです。

台風15号では、長期化する大規模停電の影響や暴風による深刻な被害について、各放送局が本部と協力して、ライフライン放送をはじめ、L字型画面での字幕の放送やデータ放送、ホームページなどで地域に密着した情報を発信しました。ライフライン放送では新潟など被災地から離れた地域の放送局が原稿の作成を支援し、広域的な支援による情報の発信を行いました。ラグビーワールドカップ2019日本大会にあわせて、盛岡放送局では大会の成功と東日本大震災からの復興にかける開催地釜石の思いを伝える番組を制作しました。日本戦の8Kパブリックビューイングを全国53放送局、61か所で実施しました。

「重点方針3. 未来へのチャレンジ」についてです。

東京オリンピック・パラリンピック開幕まで1年を機に、嵐がメイン・パーソナリティーを務める「2020スタジアム」（総合・7月24日、8月28日放送）で、多角的に大会の魅力を伝え、機運を盛り上げました。東京パラリンピック開幕1年前となる8月25日に、障害・国籍・性差などを越えた多様な価値の交流をコンセプトとした「SHIBUYA FRIENDSHIP FESTIVAL 2019」を開催しました。

「重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進」についてです。

前年度と比較して、受信料の新規契約の自主的な申し出が減少したことに加え、年度当初から訪問要員数が前年度を大幅に下回った影響等により、9月末の支払数増加は、年間目標47万件に対して23.4万件、衛星契約増加は年間目標58万件に対して33.2万件となりました。広報番組「どーも、NHK」（総合・9月29日放送）の中で、10月からの消費税率の引き上げの際に受信料額を据え置くことによる「受信料の実質値下げ」と負担軽減策「設置月の無料化」などの還元策について説明するとともに、公共放送と受信料をご理解いただくため、ミニ番組の中であらためて受信料制度について丁寧に説明し、ホームページに動画を掲載しました。

今後の取り組みとして、「支払率」「衛星契約割合」の毎年度1ポイント向上に向け、「チャレンジ80+」活動を推進し、大都市圏での支払率向上や各地域の営業課題に全局体制で取り組んでいきます。

「重点方針5. 創造と効率、信頼を追求」についてです。

多様な働き方を目指し、在宅勤務について、「局内勤務」と「在宅勤務」の併用を認めるなど新しい制度の運用を開始しました。在宅勤務の利用資格保持者が2,000人を超え、多様な働き方の推進に繋がりました。グループガバナンス強化のため、改正放送法を踏まえた関連団体運営基準や情報公開の見直しなどを検討しています。関連公益法人については、プロジェクトで内部統制強化策を検討し、実施に向けた工程を定めました。

今後の取り組みとして、改正放送法を踏まえ、定款の変更など所要の改正を実施するとともに、次の中期経営計画に向けた検討を進めていきます。

次に、「今期の取り組みから」についてです。

今期は特筆すべき取り組みとして、公共放送の役割と受信料制度について、ミニ番組やホームページで、視聴者のみなさまにあらためて説明したこと、NHKの地上放送をインターネットで常時同時配信することを新たに認める放送法の改正を受け、「インターネット活用業務実施基準」の改正素案を取りまとめて、意見募集を実施したこと、若い世代に戦争体験を語り継ぐための取り組みとして、「#あちこちのすずさん」キャンペーンを実施したことの3点を記載しています。

最後に、「経営計画の進捗などを測る経営14指標について」です。

視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指し、経営14指標（注2）について、7月、1月の半期ごとに世論調査を実施しています。今期の世論調査では、「④記録・伝承」、「⑫放送技術の発展」、「⑬受信料制度の理解促進」について、前期および前年同期と比較して、期待・実現差が統計的に改善しました。今後とも視聴者のみなさまの期待に応えることで、公共放送としての役割を果たし、評価の維持・改善を目指します。

本件が決定されれば、本日開催の第1339回経営委員会に報告事項として提出します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1339回経営委員会に報告します。

注1：「2019年度第2四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

注2：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩教育・福祉・人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

（3）令和2年度予算編成について

（経理局）

令和2年度予算編成について、審議をお願いします。

令和2年度は、「NHK経営計画（2018－2020年度）」（以下、「経営計画」）の最終年度として、経営計画の5つの重点事項（注）の着実な実施を基本とし、次の3点を予算編成の考え方とします。

1点目は、経営計画にもとづき、東京オリンピック・パラリンピックの放送実施や常時同時配信を本格的に開始するなど、公共放送の使命達成に向けて取り組みます。

2点目は、受信料は、経営計画値の6,954億円を基本とし、受信料の値下げの影響等をふまえ引き続き精査します。

3点目は、事業支出は、経営計画の着実な実施と業務全般にわたる経費削減を徹底し、経営計画と同額の7,379億円とします。

今後の予算編成のスケジュールについては、12月10日の経営委員会に「予算編成方針」として予算編成にあたっての具体的な考え方や収支の概要について、12月24日の経営委員会に「収支予算編成要綱」として事業計画の詳細や予算科目の内訳などをとりまとめ、それぞれ審議事項として提出したいと考えています。その後、必要があれば予算の調整を行い、総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に経営委員会の議決を求める予定です。

本件が了承されれば、本日開催の第1339回経営委員会に審議事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1339回経営委員会に諮ります。

注：①“公共メディア”への進化、②多様な地域社会への貢献、③未来へのチャレンジ、④視聴者理解・公平負担を推進、⑤創造と効率、信頼を追求

(4) 視聴者対応報告（2019年7～9月）について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2019年7～9月分を以下のとおり取りまとめたので、ご審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ等）の総数は、7月が32万7,180件、8月が29万3,937件、9月が29万3,570件で、総数は91万4,687件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は14万0,539件で、12万1,895件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万8,644件は放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国の放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国の放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組への声では、放送や番組に寄せられた反響は26万1,760件でした。放送や再放送の予定など問い合わせが54%と最も多く、好評意見が7%、厳しい意見は22%でした。年代では50代以上がおおよそ80%を占めています。

再放送希望は2万1,563件で、意見や要望については、説明資料などをもとに丁寧に対応するとともに、今後の放送に生かしてもらうため番組担当者や該当部局に伝えています。

受信料に関しては、50万7,424件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む意見は1万4,795件で、このうち55%の8,096件は一次窓口で対応が完了し、残り45%の6,699件については、担当地域の営業部・センターが二次対応しました。受信料制度などを丁寧に説明して理解を求めるとともに、訪問員の指導や研修などの対応を行いました。

技術・受信相談に関しては、1万6,554件の意見や問い合わせが寄せられました。内訳は、受信不良の申し出が1万1,116件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は5,438件でした。受信不良の申し出については、52%の5,751件が一次窓口で対応を完了し、残り48%の5,365件は訪問による二次対応で改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は1,582件で、このうちふれあいセンター（放送）に寄せられた意見は1,117件でした。ご意見を聞くとともに、丁寧に回答しました。

次に、意見・要望への対応事例についてです。

1つ目は、幼い子ども向けのデジタルサービス「NHKキッズ」の開始についてです。

NHKでは、Eテレの学校放送番組と連動したウェブサイト「NHK for School」で、主に小学生以上の子どもを対象とする学習動画を提供してきましたが、スマートフォンやタブレット型端末の普及が進む中、就学前の子どもたちが利用しやすい動画サービスを求める声が高まってきました。こうした声を受けて、「NHK for Scho

o 1」の低年齢版、「NHKキッズ」をスタートさせました。「おかあさんといっしょ」や「ピタゴラスイッチ」、「新・ざわざわ森のがんこちゃん」などの動画のほか、身の回りの道具を使って手軽にできる遊びも紹介しています。

2つ目は、「NHKワールド JAPAN」で始めた6言語の字幕サービスについてです。東京オリンピック・パラリンピックを控えた日本への関心の高まりや、訪日外国人の増加を受け、「NHKワールド JAPAN」のインターネットでのライブストリーミングで、これまで行ってきた英語字幕の他に、AIの自動翻訳機能を用いた6言語の字幕サービスを実験的に始めました。

3つ目は、「エスカレーター 乗り方改革」キャンペーンについてです。エスカレーターは本来、止まって乗るものですが、急ぐ人のために片側を空ける習慣が根づいています。しかし、高齢化が進み、障害のある人だけではなく、お年寄りや子ども連れ、さらには大きな荷物を持った外国人観光客など、安全にエスカレーターを利用したいという人が増えてきています。そこで、時代に合った新たなマナーを作り出していこうとキャンペーンを始め、ニュースやミニ番組を放送したほか、NHKオンラインに特設サイト「エスカレーターは止まって乗りたい」を開設し、12本の特集記事を掲載しました。記事の一部がツイッターを通じて拡散するなどして、反響が大きく広がりました。

4つ目は、地域の課題の解決策を探る帯広放送局のプロジェクト、「ナットク! とかちch」についてです。午後6時台のニュースの単域放送向けの時間帯で放送し、視聴者から寄せられた意見や情報をもとに取材を進めています。若い女性たちの地元からの流出が続いている現状を受け、「女性が活躍できる十勝になるにはどうすればよいか」をテーマに、酪農経営者の女性たち取材し、課題解決の鍵を探りました。

最後に、誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。放送でのテロップのミスや誤読などの件数は、7月は75件、8月は71件、9月は76件ありました。ホームページ上のミスは7月が34件、8月が41件、9月が48件でした。指摘については、直接番組担当者に連絡し、対応を求めました。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」(注)として、まとめて報告しています。

本件は、放送法第39条第3項の規定に基づき、本日開催の第1339回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1339回経営委員会に報告します。

(注) NHKのホームページ「NHKオンライン」の「NHKについて～視聴者のみなさまへ」に掲載しています。

(5) 新放送センターの基本設計について

(放送センター建替本部)

放送センターの建替については、2016年8月の「放送センター建替基本計画」(以下、「基本計画」)公表後、2018年4月には「放送センター建替工事(第I期)」(以下、「第I期工事」)の設計施工業者を竹中工務店・久米設計設計施工共同企業体に決定しました。その後、敷地全体の建物等の基本設計を進めてきましたが、このたびまとまりましたので、審議をお願いします。

まず、基本設計の主なポイントについてです。

1点目は、「いかなる災害にも対応できる建物と機能」です。

情報棟・制作事務棟を一体免震構造とし、大地震時の安全性を高めます。液体燃料に加え都市ガスも併用する自家発電設備を整備し、電力の供給が停止した場合でも、防災・減災報道の拠点としての機能維持に万全を期します。

2点目は、「地域との調和」です。

代々木公園や国立代々木競技場の体育館などの周辺と調和した自然な色合いのデザインとします。公開棟やNHKホールなどの「公開エリア」には、周辺の通り側からもエスカレーターなどでアクセスしやすい計画とします。建物内外においてバリアフリーを進め、多くの人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した設計とします。

3点目は、「環境への配慮」です。

建物の空調等の省エネルギー性能の向上を図るなど、CO₂排出量の削減を推進します。また、建物の屋上緑化や植栽などの敷地内の緑化を進めます。

次に、新放送センターの各建物の概要です。

放送センターの建替計画では、情報棟、制作事務棟、公開棟、および各棟をつなぐ人工地盤を建設することとしています。全体の延べ床面積の合計は約29万㎡となっており、基本計画よりもおよそ2万㎡増えています。これは当初、延べ床面積に計上していなかった人工地盤などを行政との協議の結果、計上することになったことなどによるものです。全体の容積率は、敷地の建築規制の300パーセント以内に収まっています。建物の高さは、最も高い制作事務棟が約92メートルです。各建物の全体配置は基本計画と同じで、情報棟には報道の機能と情報番組の制作機能を、制作事務棟には映像や音声の制作スタジオと事務スペースを、公開棟には公開スタジオなどの公開施設を置く計画です。なお、第1期工事では、情報棟を建設します。

続いて、コストについてです。

建設費の想定は3年前の基本計画で示した内容から変更はありません。第1期工事については、設計施工一括方式を採用し、2018年4月に業者を決定した際の契約額は税抜きで573億円となっています。第2期以降の工事についても、今後、発注の範囲、契約方式などを検討していきますが、最も効率的、効果的な技術を活用するなど、コストの抑制に努めていきます。原資については、建設積立資産を活用し、財政への影響を最小限に抑えていきます。

なお、第1期工事スケジュールについては、東京オリンピック・パラリンピックが終了した後、2020年9月に着工し、2025年に情報棟の運用開始を目指します。第1期工事の完了の時期については、情報棟が運用を開始した後、現在の放送センターの建物からさまざまな機能を情報棟に移して切り替える際に、事故がないよう万全を期すため、基本計画よりも1年延長して、2026年末となる予定です。

最後に、放送センターの建替に関連するその他の課題についてです。NHKホールの取り扱いについては、継続して使用を続けるにあたって2021年3月からおよそ1年4か月間休館して、天井の改修や設備更新などの工事を行います。また、現放送センターのNHKスタジオパー

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で佐伯順子氏（同志社大学社会学部教授）、中国地方で川井田祥子氏（鳥取大学地域学部教授）、九州沖縄地方で乾真寛氏（福岡大学スポーツ科学部教授）に、2019年11月1日付で新規委嘱します。

また、関東甲信越地方の杉山正司氏（元埼玉県立文書館館長）、中国地方の伊藤康丈氏（イワミノチカラ代表）、四国地方の滑川里香氏（一般社団法人マチのコトバ徳島代表理事）に、同日付で再委嘱します。

なお、近畿地方の山舗恵子氏（京都リビング新聞社編集部長）、中国地方の坂本トヨ子氏（株式会社サカモト代表取締役）は、いずれも任期満了により、2019年10月31日付で退任されることとなりました。

本件は、本日開催の第1339回経営委員会に報告します。

（2）NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2019年度上半期） （情報公開センター、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局）

2019年度上半期のNHK情報公開・個人情報保護の実施状況について報告します。

1点目は、情報公開の実施状況についてです。

2019年度上半期は、4人の視聴者から12件の「開示の求め」を受け付けました。12件の内訳は、経営が5件、放送が4件、総務・経理が3件となっています。「開示の求め」に対する判断結果は7件で内訳は、開示が3件、一部開示が2件、不開示が1件、対象外が1件でした。対象外としたものは、番組編集の自由を確保するという観点から、対象外としました。なお、「開示の求め」の受付件数と「開示の求め」に対する判断結果の件数に差があるのは、受付時期と判断時期が多少異なるためです。

続いて、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会（以下、「委員会」）の審議状況についてです。この委員会は、NHKが行った当初の判断に対して「再検討の求め」が出された場合に、客観的な立場からNHKの判断をチェックし、その結果をNHKに答申する第三者機関です。

上半期の「再検討の求め」の受け付けは0件でした。委員会は上半期に4回開催され、前年度からの継続案件1件について諮問し、「当初の判断どおり一部開示・不開示が妥当」とする答申でした。NHKは答申の通りに最終判断を行いました。

2点目は、個人情報保護の実施状況についてです。

個人情報の漏洩は1件でした。業務で使用しているスマートフォンがフィッシングメールの被害に遭い、外部の方を含む電話番号やメールアドレス等が詐取された事案です。NHKは対象者に対して事案を周知しお詫びするとともにNHKオンラインで公表しました。また、放送セキュリティセンター（SARC）に報告しました。また、漏えいに至らなかった紛失・盗難はありませんでした。

個人情報の「開示等の求め」は6件ありました。上半期中に行った判断結果は、開示が5件、不開示が1件でした。「再検討の求め」の受け付けは0件でした。

本件は、本日開催の第1339回経営委員会に報告します。

（3）契約・収納活動の状況（2019年9月末）

（営業局）

2019年9月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第3期（8月・9月）の受信料収納額は1,192.7億円で、前年度同期を8.6億円上回りました。年間累計収納額は3,529.8億円となり、前年同時期を48.5億円上回りました。

前年度分受信料回収額は4.7億円となり、前年度同期を0.7億円下回りました。年間累計は44.3億円となり、前年同時期を3.7億円下回っています。前々年度以前分回収額は23.2億円となり、前年度同期を17.0億円上回りました。大口事業者からの過去分を計上しています。年間累計は37.8億円となり、前年同時期を11.0億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数が前年度同期を7.1万件下回り、減少数が0.5万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を7.6万件下回る7.4万件となりました。年間累計増加数は、23.9万件で前年同時期を26.8万件下回りました。9月末の受信契約件数は4,193.0万件となっています。

衛星契約増加は、取次数が前年度同期を2.9万件下回り、減少数が1.0万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を3.9万件下回る8.3万件になりました。年間累計増加数は、33.2万件で前年同時期を8.4万件下回りました。9月末の衛星契約件数は2,195.4万件と

なり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.4%となっています。

口座・クレジット払等の増加数は、前年度同期を9.3万件下回る1.7万件の増加となりました。年間累計増加数は、16.8万件で前年同時期を32.6万件下回りました。9月末の口座・クレジット払等の利用率は90.7%となっています。

また、未収削減は、前年度同期を1.1万件下回る1.6万件となりました。年間累計は前年同時期を4.9万件下回る0.5万件となりました。9月末の未収現在数は76.4万件となり、未収割合は1.8%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年度同期を8.7万件下回る5.8万件となりました。年間累計は前年同時期を31.7万件下回る23.4万件となっています。

本件は、本日開催の第1339回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2019年11月11日

会 長 上 田 良 一